

令和５年度 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会（第１回）	
開催日時	令和５年６月２９日（木）１４時００分～１５時３０分
開催場所	練馬区役所本庁舎１２階 教育委員会室
出席委員	１３名
欠席委員	なし
次 第	１ 開 会 ２ 委員委嘱 ３ 委員紹介 ４ 案 件 （１）適正規模・適正配置検討委員会の設置と検討経過 （２）新たな適正規模・適正配置の考え方について （３）その他
■ 要点記録	
（１）適正規模・適正配置検討委員会の設置と検討経過	
事務局	（資料説明）
三浦委員長	○ 今年度は委員会を数回開催し、最終的に答申をいただきたいと考えている。区は、それを受けて今年度末に適正配置の基本方針を策定する。 ○ 適正配置の必要性については、子どもが減っているということ。また、老朽化が進んでいる校舎を建替えようとする、必然と建物が低くなる、あるいは道路を広げなくてはいけないため敷地が狭くなることで、同じ規模の建物が建てられないという状況がある。その中でどのように効率的に建物を改築、改修していくか検討していく必要がある。
（２）新たな適正規模・適正配置の考え方について	
事務局	（資料説明）
三浦委員長	○ ９８校ある学校のうちの約半分が粗上になる。今後、様々な角度から検討し、最終的に対象となる学校を決める。 ○ 資料４の３「将来推計の算出方法」の数字は今後変わるのか。
事務局	○ 大江戸線が区の北西部に向かって３駅分延伸予定だが、そのエリアの人口増を担当課で検討する。最終的な人口推計は、その要素が加味されたものを使用したい。
委員	○ 今後、小中学校の児童・生徒数は総じて減少していく。委員の校長先生の中には、過小規模校や単学級がある学校を経験された方もいると思うが、学校運営上どういった影響があるか。

三浦委員長	○ 学校の規模が児童・生徒や学習に与える影響はどうか。
委員	○ 単学級は密な人間関係ができるということもあるが、クラス替えができる最低2学級は必要。単学級だと学年を担当するのも1人の教師だが、少なくとも2学級で2人、できれば3人で相談できる体制がほしい。18学級が適正規模となっているが、肌感覚では4学級まではぎりぎり、5学級以上となると厳しい。
委員	○ クラス替えができない場合、様々な人や多様な意見と関わることができないというデメリットが考えられる。一方、仲の良い学年が卒業まで続くというメリットもあるかと思うが、クラスの運営や人間関係など、クラス替えをして新しい環境にすることによって、子どもたちにとって望ましい体制づくりができるということもあるのか。
委員	○ やはり小学校は学級担任制で中学校ほど定数もないため、1、2年で集団を変える、新しい人間関係にリセットできる可能性を作ることは大切である。結果的にクラス替えをしない場合もあるが、単学級だとクラス替えをする可能性もないということになってしまう。
三浦委員長	○ 中学校の先生方はいかがか。
委員	○ 以前小学校にいたとき、単学級のため小中一貫に統廃合となった。単学級は人間関係が固定化し、いじめ等の問題が出てきたときに逃げ場がない。また当時から特別支援的な児童が多数いて、学級が成り立たないという状況があった。 ○ 中学校は単学級だと部活動が厳しい。13学級の本校も保護者から部活を増やしてほしいという希望がある。 ○ クラス替えについてはプラスマイナス両方の面があるが、人間関係の新しい構築など生きる力を育てる上では必要な措置。個人的な見解では、9クラスが適当。運動会、合唱コンクール等で競わせることもでき、管理職でも生徒1人1人に目が行き届く。 ○ 大規模校になると、例えば通知表の所見やテストの作成、学級通信など、全部を見るとなると日々それで終わってしまう。
委員	○ 本校は10クラス、1年生が4クラスで、2・3年生が3クラス。それぐらいの規模だと生徒の顔もよく分かる。 ○ 人間関係が固定化してくると、何かトラブルがあった際に学校に来づらくなってしまうという課題もある。3クラスか4クラスぐらい、生徒の顔が1人1人見える規模であると、学校運営も非常にやりやすい。
委員	○ 全く同じである。
三浦委員長	○ **委員、保護者の立場からいかがか。

委員	○ 指定校の**中は部活動が多いため何の疑問もなく進んだが、結局外部のクラブチームに入り、学校の部活動を利用しなかった。部活動で学校を選ぶ保護者は多いが、実際は学校以外で活動を探している。 ○ 先生たちの話を聞いて、過大規模校よりも学級が少ない学校の子たちは恵まれていると感じた。
委員	○ 学校内ではなく、外部に受け入れているクラブがあることが大都市ならではのと感じた。
委員	○ 教員の忙しさが現実としてあり、一方で子どもたちが活躍できる環境の提供という両方の面がある。
三浦委員長	○ 教員の働き方は社会的に問題になっていて、部活動の外部移行も行われている。外部の場合、費用等の課題が非常に多い。
委員	○ この委員会で求められている最終答申は、候補校をフローチャートの視点から検討して対象校を出すという理解か。
事務局	○ 具体的な学校までは考えていない。答申のイメージとしては、規則の（１）の「小・中学校の適正規模に関すること」については、例えばこの委員会としてはこのように考えるべきとか、この方針、計画については考え方の方向性を示していただくというような形で考えている。 ○ 今後、方針を作る上で一定の考え方が必要。特に（２）の部分、「小・中学校の適正配置の方針および計画に関すること」に関しては、資料のフローチャートの流れでよろしいかどうか、このような考え方で方針や計画を作ることがよいかどうか、そういった答申をしていただきたい。
委員	○ 検討の対象とする４７校の学校は参考ということになるのか。
事務局	○ 人口推計が更新されると４７校は変わる。このフローの最後の対象校を公表することは今の段階では考えていない。
委員	○ 今後の少子化対応として、子どもたちの教育環境が学校によって大きな差がないように、適正配置、統廃合という手法を考えざるを得ない状況にある。どういう視点で進める必要があるのか、こういった点が妥当な方策なのか、委員の皆様からそういったご意見、答申をいただくことになる。
三浦委員長	○ その他いかがか。
委員	○ **委員の見聞きするところで、この少子化を踏まえた、例えば学校運営や都市インフラ、施設的なところなど、最近の動向はどうか。
委員	○ 学校の統廃合には大変な反発があるため、ある自治体では地域づくりとか、コミュニティ施設としての機能転換も含めて検討していると聞いている。 ○ 方針の素案というのは、少し踏み込んだ内容になるのか。

事務局	○ 方針については、この委員会の答申を受けて、最終的には冊子形式で区の状況や考え方をまとめていきたいと考えている。それを区民の皆様に公表して意見をいただくという流れになる。 ○ 公共施設等総合管理計画という区の施設管理に関しての計画は別にある。方針を策定してそれをどう計画に反映させていくかというところは、我々が別途考えなければならない。
委員	○ 資料４の３ページ、フロー図の「余剰教室があるか」は、こういった考え方で余剰と扱うのか。例えば本校では、学童クラブの教室や外国語教室があるが、それを普通教室にするということか。
事務局	○ 状況によって大きく２つに分かれる。例えばＡとＢという学校があって、Ａが廃校となる場合、今現在のＢの校舎で受け入れると、先生の言った状況が起きる。もう一つが、Ｂの学校を改築して、Ａを受け入れられる校舎を作るというものである。改築する方は、教室をあらかじめ作っておくことは可能だが、今ある学校で統合する場合は外国語教室等を転用するということもある。
委員	○ 学級の教室数だけで考えていると思うが、少人数対応をしたときに、２学級だと３つの教室がないと授業が展開できない。その辺は通常学級数に加えて考えてほしい。
事務局	○ 中学校は英語と数学に少人数があり、小学校は算数だと認識している。小学校には学童があるということも課題だと考えている。
三浦委員長	○ 今回は、大きな考え方ということで、実際に進めるとなると詳細に検討する必要がある。

令和５年度 練馬区立学校の適正規模・適正配置検討委員会（第２回）	
開催日時	令和５年８月30日（水）10時00分～11時30分
開催場所	練馬区役所本庁舎19階 1906会議室
出席委員	13名
欠席委員	＊ ＊ 委員
次 第	1 開 会 2 委員委嘱・委員紹介 3 案 件 (1) 区立小・中学校の適正規模の考え方について (2) 区立小・中学校の通学距離の延長について (3) 今後の区立幼稚園について (4) その他
■ 要点記録	
(1) 区立小・中学校の適正規模の考え方について	
事務局	(資料説明)
三浦委員長	○ 現在の考え方を基本としつつ、変更すべき要素があればご意見をいただきたい。
枝村 副委員長	○ 教員の人数は、国の基準に基づき学級数に応じて配置されるが、実情として苦慮している点があれば教えていただきたい。過小規模で教員の配置が少ないという部分でのデメリットはあるか。
三浦委員長	○ 学校の運営面でいかがか。
委員	○ 学校の大小に関わらず教務部や生活指導部、研究部などの校務分掌があり、教員が１人１役を担うが、過小規模となると教員の負担が増えたり、複数配置ができない場合がある。また、子どもの委員会活動、クラブ活動のバリエーションが少なくなるなど、中学校の部活動と同じような状況があり、この資料に書かれている課題は現在も変わっていない。 ○ 小学校でいうと、例えば２２学級で英語の専科の先生が加配となる。本校は２０学級だが、あと少しで加配になるのにと、過大になってでも加配が欲しいという思いが経営側としてはある。昨今、働き方改革についても議論されているため、加配の定数改善も進めてほしいと思う。
委員	○ 過小規模校になると、担任の配置に非常に困ることがある。本校は１２学級で適正規模ではあるが、学年の担任の配置に苦慮している。単学級になればさらに苦勞するだろう。

枝村 副委員長	○ 苦勞されるというのは、例えばどのようなことか。
委員	○ 低・中・高それぞれで、学年を受け持てる先生とそうでない先生がいる。単学級であれば、例えばずっと高学年を担うことになり固定化してしまう。そういった課題がある。
枝村 副委員長	○ 単学級で学年に担任が1人となると、1人の負担が大きく、相談もなかなかできないというようなことを聞くと、実態としてそのような状況はあるか。
委員	○ ある。
三浦委員長	○ 中学校はいかがか。
委員	○ 中学は9教科あり、教員が足りない教科に関しては、講師や非常勤で対応している。特に専科の教員は需要と供給が合っておらず、技術や家庭は先生がいないため講師や非常勤を探すのも大変苦勞している。過小規模校は9教科のバランスが難しい。 ○ 近年、多様な生徒や保護者、また特別支援というか、特性を持った生徒が非常に多い。生活支援員だけでは対応できず、教員もつかなければならない状況がある。過小規模校になると、教員の数が少ないため、それだけ教員の負担が増える。 ○ 先ほどもあったが、分掌や部活動など、当然、大規模校と同じように仕事の分担があり、小規模校になると教員一人一人の負担がとて大くなる。
(2) 区立小・中学校の通学距離の延長について	
事務局	(資料説明)
三浦委員長	○ 直線距離で小・中それぞれ1km、1.5kmが目安で、どの程度の延長であれば許容されるのか。また、他区の状況を見ると、半分以上の区が特段定めておらず、定めている中でも練馬区と同様がほとんどで、それより以上の区もあるという状況である。質問・意見があれば伺いたい。
枝村 副委員長	○ 基礎資料の資料7「区立学校の通学距離一覧」をご覧いただきたい。通学距離は本当に学校によりけりである。学区域も、大きい道路や鉄道、町会等の地域のつながりを考えたり、学校を中心にするのもなかなかできない。 ○ 学校では遠足や校外授業等で、子どもたちが歩くスピードをどの程度で見積もっているのか。先生方の経験を含め、もしあれば教えていただきたい。
委員	○ 低学年と高学年では差があるが、概ねこの資料の小学校1km17分は妥当ではないか。集団となればさらに時間がかかるため、子どもを引率する上では、時間を加えて積算するというのはある。
枝村 副委員長	○ 事務局の考えはいかがか。

事務局	○ 中学生の1km12分に関しては、大人と同じ程度で大差ないと考えている。小学生は判断が難しく、1年生と6年生では大きな差がある。私の子どもは登校班で通っていて、学校までの道のりが1.3kmあるが、22分程かかっている。1kmに置き換えると16.9分となるため、小学生1km17分というのは、悪い数字ではない。 ○ 一方で、根拠がなく区によっても差があるため、今後計画を作る上では、いずれかの小学校にお願いをして、登校班の通学時間を測ることも考えている。
三浦委員長	○ サンプルを増やすために、いずれかの学校にお願いすることも考えているということである。
委員	○ 中学生の歩く速度については、資料のとおりで問題ないと考えている。通学距離に関して、中学校は部活動があり、特に冬は遅い時間になってしまうことがある。これ以上、距離が長くなると治安上の問題や近年の厳しい夏の暑さなど懸念が大きい。 ○ タブレット等が増えたことで、通学時の荷物が増え、各学校それぞれ工夫して対応している。通学距離が増えることに関しては、歩く距離やスピードだけでなく様々な点を配慮するべきである。
三浦委員長	○ そもそも目安を決める必要があるのかという議論もある。実際に具体的な学校を検討するときは、通学の距離だけではなく、通学経路の安全性や荷物による負担なども考えなければならない。
委員	○ 23区で12区は定めがないとのことだが、定めがないことでのメリットやデメリットはあるのか。
事務局	○ 定めを設けることで、子どもたちに過度な負担となるような統合が抑止される効果はあると思う。定めがないことのデメリットはあまりない。
委員	○ 小・中学校それぞれの通学距離の規定は、統合・再編に関わってある種の理想として設定された。それが抑止力のような形に働くようになってきているという理解でいいのか。
事務局	○ そのとおりである。
枝村副委員長	○ 統廃合などの適正配置は、数に多寡はあるが23区で何もやっていない区はない。事務局が調べる中で、統廃合をした区でも、通学距離に関して何の検討もなかったという区はあるのか。
事務局	○ 例えば隣の中野区は非常に適正配置が進んでいる。20年ほど前から急激に子どもが減り、2つや3つの学校を1つにする統廃合を行っている。約20年前と比べると、小・中学校合わせて13校が減っているという状況である。資料にあるとおり中野区は通学距離の定めがない。そのため、通学距離は当然考慮しているが、最優先事項ではなく、子どもが減り単学級が増えて統廃合せざるを得ないといった状況であったようだ。

委員	○ 徒歩圏内ということになると、やはりある程度の距離を設定するというのは妥当だと思う。中野区は面積が比較的コンパクトだが、練馬は広いため地理的な条件が必要ではないか。 ○ 資料に「現状として、最長距離は学校ごとにさまざまであり、現実に即した最長距離の見直しも検討」と記述があるが、この「現実に即した」というのは具体的にどういうものなのか。
事務局	○ 通学距離 1 km、1.5kmという基準がある一方で、例えば小学校でいうと、AとCの学校で倍の差があるという現実がある。
委員	○ 実態とずれているということか。
事務局	○ そのとおりである。ただ、一律にするというのは現実的になかなか難しい。今、通学している子どもの現実を含めて見直しを検討しなければならない。
三浦委員長	○ すでに基準を超えている子どももいて、現状に合わせてどのような基準にしたらいいかというのも1つある。 ○ 続いて、初めて扱う分野になるが（3）の「今後の幼稚園について」ということをお願いします。 — 所用のため三浦委員長、**委員、**委員が退席 —
(3) 今後の区立幼稚園について	
枝村 副委員長	○ ここからの進行は私が務める。これまで小・中学校ということで委員会を開催し、議論を重ねてきた。今回、初めて区立幼稚園について、皆様にご検討、ご意見をいただきたい。後ほど事務局から説明するが、資料3が教育長から皆様に対しての新しい諮問文である。なぜ追加の諮問をするに至ったのか、また幼稚園がどのような状況なのかということを説明するための資料が6である。
事務局	(資料説明)
枝村 副委員長	○ 資料の内容など質問や意見を伺いたい。
委員	○ **委員に実際の現場の状況や園児数が減っている中での課題など生の声を聞かせてほしい。

委員	○ 資料のとおり、在園児数が減ってきている中で、支援が必要な子どもの人数は少しずつ増えている。また、他園から転園している子どもが一定数いる。例えば、私立幼稚園で3歳のときは子どもの数が少なく、副担任の先生がいたが、4歳からは担任の先生が1人で30人を見るから厳しくなると言われ、転園せざるを得なくなったという状況がある。また、3歳のときは集団にいられたが、周りの成長とともに様々な活動や園生活に参加できなくなり、区立幼稚園に転園するという例もある。 ○ 区立幼稚園は遊びを中心とした総合的な指導で個々に応じた保育をしており、それぞれの園の教育内容の特色や違いも保護者は見ているのではないかな。 ○ 通園範囲について、私が練馬区に着任した平成12年頃は、概ね徒歩や自転車での登園が多かったが、今現在は本当に広範囲から登園している。車でなければ来られない、駐車場を借りてくるという場合の多くが支援の必要な子どもである。やはり近隣の子どもは3年保育の私立幼稚園か保育園に行っている。保育無償化になったところから、がくっと全体の人数が減っており、女性の社会進出や様々なところで子どもを受け入れようという動きから、今後さらに割合が高くなるのではないかな。
枝村 副委員長	○ 小・中学校と同じように、集団生活という前提はやはり必要ということか。
委員	○ そのとおりである。一人一人に応じた幼児期の教育も基本だが、やはり小学校に上がるための共同的な体験も重要である。様々な子どもがいる中で何とか工夫しながら保育をしているが、個別支援の子どもが増えると本来できていた経験ができないということが起きる。何とか園児数を増やしたいというのが正直なところである。そのためには、やはり3年保育が始まること、また例えばお仕事を幼児期は少しセーブし、預かりなどを利用して、通園させるという状態になるのが、子どもたちの教育のためにもいいと考える。
枝村 副委員長	○ 小中学校の先生方は、立場は違えども同じ教育に携わるということで、ご苦労を想像されるところはあるかと思う。資料の中で質問や意見はいかがか。
委員	○ 資料の右下の「練馬こども園」というのは、どのような内容か。
事務局	○ 私立幼稚園の一部で長時間の預かり保育や夏休みなどの預かりなどを実施している園を区独自で認定しているものである。
委員	○ 幼稚園終了後に6時や7時まで保育の延長をやるということか。
事務局	○ そのとおりである。
委員	○ 以前、小学校にいた際、1年生を見ているとやはりその前の幼稚園、保育園での活動は非常に大切だと感じていた。 ○ 杉並区にいた頃は、区立の子ども園があり延長保育をしていた。当校の教職員からも、保育園の延長保育がなければ異動は難しいと言われている。例えば区立こども園の開園は考えていないのか。

事務局	○ これまでに区立幼稚園の練馬こども園化も検討してきたが、現在の園児数が減っている状況や障害の子が増えている状況があり、区内を全体的に見て、今後の区立幼稚園について改めて考えていく必要があると考えている。その中で、練馬こども園の3年保育、預かり保育、こども園化というところを検討していきたい。
委員	○ 保護者のニーズを考えたときに、幼稚園教育と保育を併せた検討が必要であるため、他区の事例も情報収集しながら進めてほしい。
委員	○ コロナになる前に、区立幼稚園についても、練馬こども園化、長時間の預かり保育をやるという実施計画を立てた。コロナの影響があり先延ばしになったが、急速な少子化で出生率が80万人を切るという事態を受け、このまま練馬こども園化を進めていいのか、もう一度検証する必要があると考えている。 ○ 預かりの部分だけでなく、区立幼稚園に求められている障害児教育、また、健常児の子どもとのバランスをどうしていくのか。2年保育、3年保育など保護者ニーズに対してどのように対応していくのか。教員の配置など様々な課題があるため、総合的に考えていく必要がある。諮問にあるとおり適正規模というのはどんなものなのか、障害児数の割合も踏まえて検討しつつ、加えて、障害児保育、3年保育など多角的に、具体的に検討し今後の区立幼稚園の方向性を明らかにしていく必要があると考えている。
枝村 副委員長	○ 小・中学校に関しては、23区で多寡はありながらも少子化に対する全体の方向性としては、一定程度の適正配置、統廃合という流れがある。区立幼稚園は、各区それぞれの認識を持っているのか。例えば、他区においても園児数や障害児の受入れで苦慮しているのか情報はるか。
事務局	○ 区立幼稚園がない区がある。また、以前から区立幼稚園のあり方について検討していて統廃合を行っている区もある。やはり障害児の受入れは増えてきていて、どの区も課題であるということは聞いている。また、2年保育、3年保育など各区ばらつきがあるが、2年保育ではやはり充員率が低いという課題も各区共通で挙がっている。
枝村 副委員長	○ 現在の区立幼稚園には、検討しなければならない課題が多くある。この委員会で結論を出すということではなく、検討の必要性や考え方などについての意見を受け、今後、別の会議体などで検討を進めていくということによろしいか。
委員	○ 良い。